

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】【No.】

【内容】

- 〈募 集〉 1 ◆町営住宅の入居者を募集します【7月1日入居分】
 - 3 ◆令和7年(2025年)国勢調査員を募集します
 - ◆令和7年度就業支援講習会「調理師試験準備講習会」の 受講生を募集します
 - 4 ◆令和7年度慰霊巡拝事業の参加者を募集します

〈お知らせ〉

- ◆5月は自動車税種別割を納める月です
- 5 ◆マイナンバー窓口の受付時間を変更しました
 - ◆社会教育施設(5施設)の住所を一部変更しました
- 6 ◆「ずっと住みたいまちづくり協働推進事業」に取り組む団体を募集します
- 9 ◆オレンジカフェ「縁がわ」で相談・雑談しませんか?
 - ◆県防災士養成研修を実施します
- 10 ◆全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉情報伝達試験(第1回)を実施します
 - ◆「土砂災害防災訓練」を実施します
- 11 ◆高齢者安全運転支援事業(踏み間違い防止)を行っています
- 12 ◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください
 - ◆家内労働(内職)情報をお知らせします

◆子育て支援を「ふるさと納税」で充実させよう

3つの「無料化」の実現を目指そう!!

- ●3歳未満児の「保育料」
- ●町小中学校の「給食費」
- ●高校生までの「医療費」





町ふるさと納

さと納税 町公式サイト

【分類】【No.】

【内容】

〈保健と福祉〉

13 ◆三股町人間ドックのお知らせ

(一般)

〈保健と福祉〉

14 ◆寝たきり老人等介護手当のお知らせ

(高齢者)

- ◆介護用品支給(助成)事業のお知らせ
- 15 ◆本年度65歳の人に高齢者肺炎球菌予防接種の費用を助成します
- 17 ◆帯状疱疹予防接種の費用を助成します

〈相 談〉 19

- 19 ◆「行政相談」を実施します
 - ◆「無料法律相談」を実施します
- 20 ◆「成年後見制度の無料相談」を実施しています
 - ◆「人権相談」を実施します
- 21 ◆「おもちゃ病院三股」を開設します
 - ◆「消費生活無料法律相談」を実施します



募集

◆町営住宅の入居者を募集します【7月1日入居分】

町営住宅の一部に空室がありますので、入居者の募集を行います。申込方法、申込資格や選考方法などは、申込書類を配付するときに都市整備課窓口で説明 します。

■申込資格 =

- ①現在、住宅に困っていることが明らかな人であること。
 - ※原則として、公営住宅に住んでいる人や持ち家がある人は、申し込みできません。
- ②現在、同居している、または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。 ※婚約中の人は、申込日から3カ月以内に結婚(入籍)することが条件です。 ※離婚予定者(別居中・離婚調停中の人)は申し込みできません。

※今回は、単身者用の対象団地の募集はありません。

- ③市町村民税など、全ての税の滞納がないこと。
- ④世帯の所得月額が15万8,000円以下であること(公営住宅入居資格収入 基準)。
 - ※裁量世帯(未就学児がいる世帯など)は、所得月額の上限が21万4,000 円以下となる場合もあります。
 - ※基準額は月額です。
- ⑤暴力団の構成員でないこと。
- ⑥自治公民館組織に必ず加入し、団地での共同生活ができる人。

■申込書類の配付・受け付け =

		申込書類の配付	申込受け付け
期	間	5月12日(月)~6月4日(水) (土曜・日曜を除く)	6月2日(月)~4日(水)
時	間	午前8時30分~午後5時	
場	所	町役場 都市整備課 建築係(2	2階 ③番窓口)

※申込書には添付する書類が多数あります。

■抽 選 会 =

申込書類審査合格者のみ抽選会に参加できます。

- ○抽選日時・・・6月16日(月) 午前10時~
- ○抽選会場・・・町役場4階 第2会議室
- ※ひとり親世帯、障がい者世帯などの優先世帯対象者で、一定の要件を満たす 人は当選倍率の優遇があります。

■募集団地一覧 =

次のページ以降に掲載しています。

※家賃は申込者の収入などで異なります。

◎随時募集実施中

申込順に受付を行う随時募集も実施しています。また、今回の募集住宅の中で、 応募者がいない一部の住宅は、7月1日(火)から随時募集に切り替えます。

★お問い合わせは、

都市整備課 建築係(2階 ③番窓口)

☎:52-9066(直通)にお願いします。

■定期募集団地一覧【7月1日入居分】

団地名	小学 校区	構造	建築年度	戸数	階数	部屋号数	間取り	家賃(円)	共益費	エレ ベーター	駐車場 使用料	下水道 使用料	シャワー	給湯設備	TV アンテナ	網戸	備考	
山王原	三股	RC造 3階建て	S55	1	3階	42	3LDK	15,900~ 23,800	0	×	×	0	0	×	0	×	※下水道は今年度接続 予定	
唐橋	三股西	RC造 3階建て	S53	1	2階	16	3DK	14,300~ 21,300	0	×	×	0	0	×	0	×		
唐橋	三股西	RC造		1	1階	42	3DK	16,700~ 24,900	0	×	×	0	0	×	0	×		
第2		4階建て	S60	1	4階	40	3DK	16,700~ 24,900	0	×	×	0	0	×	0	×		
中原	三股西	RC造 3階建て	H18	1	1階	C-58	3LDK	25,200~ 37,500	0	0	0	0	0	0	0	0	※4人以上で入居することが条件です。	

※RC:鉄筋コンクリート ※○=あり、×=なし



◆令和7年(2025年)国勢調査員を募集します

■国勢調査とは =

国勢調査は、日本に住む全ての人を対象とする最も基本的かつ重要な統計調査であり、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われます。国勢調査の結果は、国や地方公共団体における各種施策のための基礎資料となるほか、民間の活動にも幅広く利用されています。今回は、10月1日を調査期日として実施します。

本町では調査区数188調査区に対し、約150人の調査員が必要となるため、国勢調査に従事する人を広く募集します。

■調査員の主な仕事と従事期間 =

従事期間は、8月上旬から11月の上旬の約3カ月を予定しています。

①調査員説明会へ参加

②担当する地域の確認

③調査の説明と調査書類の配布

④調査票の回収

⑤調査票の整理と提出

■身分および報酬など =

(1)身 分: 国勢調査員は総務大臣が任命する非常勤の国家公務員となります。

(2)報酬等:総務省が定める支給基準に基づき調査終了後に報酬などを支給します。なお、担当する調査区数、世帯数により、報酬額は異なります。

■応募要件 =

- ・原則として20歳以上で、責任をもって調査活動ができる健康な人。
- ・選挙・警察に直接関係する仕事に就いていない人。

■申込方法と申し込み期限 =

国勢調査員申込書を町公式サイトからダウンロードするか、企画商工課で入手し、必要事項を記入の上、<u>6月20日(金)まで</u>に、郵送、メール、ファクスまたは直接、企画商工課へお申し込みください。

★お問い合わせは、企画商工課 企画政策係(3階②番窓口)

☎:52-1114(直通) ファクス:52-9762 にお願いします。

◆令和7年度就業支援講習会「調理師試験準備講習会」の 受講生を募集します

■対象者 = ○県内のひとり親家庭の母、父および寡婦で<u>調理実務経験が</u> 2年以上あり、 県が実施する<u>調理師試験を受験する人(5月</u> 7日(水)から6月3日(火)までに、<u>調理技術技能センターへ願</u> 書の提出が必要です)。

○講習会の全日程に出席できる人

■講座内容 = 調理師試験準備講座

会 場: 宮崎県総合保健センター (宮崎市霧島 1-1-2)

定員:20人程度

※先着順になりますので、早めにお申し込みください。

■開催日時 = 8月23日(土) 午前9時~午後5時20分 8月24日(日) 午前9時~午後4時20分(2日間)

■受 講 料 = 無料 ※テキスト代は受講生負担です。宮崎中央食品衛生協会で購入してください。

■申込方法 = 次の書類を準備し、申込期限までにお申し込みください。

①令和7年度就業支援講習会受講申込書 (様式は、宮崎県ひとり親福祉連合会公式サイトからダウンロー ドしてください)

②「児童扶養手当証書」「ひとり親家庭医療費受給資格者証」の 写し 「

■申込期限 = 6月27日(金)

★お申し込み・お問い合わせは、 宮崎県ひとり親福祉連合会

〒880-0007 宮崎市原町 2-22 宮崎県福祉総合センター内

本:0985-69-1684/ファクス:0985-22-4696

公式サイト(「宮崎県ひとり親福祉連合会」で検索) にお願いします。

◆令和7年度慰霊巡拝事業の参加者を募集します

令和7年度厚生労働省主催の旧主要戦域における慰霊巡拝事業が実施されま す。実施地域は次のとおりです。

■実施地域 =

カザフスタン共和国、東部ニューギニア、トラック諸島、ウズベキスタン共和国、 フィリピン、硫黄島、パラオ諸島

■参加対象者 =

慰霊巡拝の派遣地域における戦没者の遺族(配偶者、父、母、子、兄弟姉妹、 参加遺族【子・兄弟姉妹】の配偶者、孫、甥・姪)

■申込期限 =

5月初旬以降随時(実施地域により異なります)

■参加費用 =

お問い合わせください。

■その他 =

政府は参加する遺族代表に旅費の3分の1相当額の補助金を交付します。

★お問い合わせは、宮崎県指導監査・援護課 援護恩給担当 ☎:0985-26-7061 にお願いします。

お知らせ

◆5月は自動車税種別割を納める月です

自動車税種別割は、4月1日現在で宮崎運輸支局に登録のある自動車の所有者または使用者に課税され、納期限は6月2日(月)です。

金融機関、県税・総務事務所、コンビニエンスストアでの納付のほか、スマートフォンなどからのクレジットカード納付・アプリ決済も可能です(詳しくは納税通知書の裏面および同封のチラシをご覧ください)。

なお、障がいのある人のために使用する自動車は、一定の要件に該当している場合、納期限までに申請することで自動車税種別割が減免されることがありますので、早めに相談してください。



★お問い合わせは、

都城県税·総務事務所

納付に関すること ☎:23-4516

減免に関すること ☎:23-4517 にお願いします。

◆マイナンバー窓口の受付時間を変更しました

4月1日から、マイナンバー窓口での手続きの受付時間を以下のとおり変更しました。

1. 変更後の受付時間

【午前】8時30分~正午

【午後】1時~4時30分

2. 受付時間内に、町役場に来庁できない人(時間外対応予約) 午後5時~7時までの時間で対応できる場合がありますので、電話で相談して ください(前日までに、要予約)。

※原則、**木曜日の午後5時~7時**です(祝祭日の関係で、ほかの曜日になることがあります)。

- ※予約者数に限りがありますので、お早めにご予約ください。
- ※予約者数が多い場合、お待ちいただくことがあります(特にご家族での手続きの場合、日中の方がスムーズです)。



★お問い合わせは、

町民保健課 戸籍住民係 ☎:52-9630にお願いします。

◆社会教育施設(5施設)の住所を一部変更しました

下記の社会教育施設(5施設)について、4月1日(火)から住所を一部変更しましたのでお知らせします。

これは、「三股町公民館の設置及び管理に関する条例」「三股町地区コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例」に記載されている「位置」(住所)が、条例制定後の国土調査などにより、実際の住所と相違があるため、4月1日付で各条例上の「位置」(住所)を正しいものに改めたものです。

■対象施設 =

施設名	旧住所	新住所			
 三股町第 5 地区分館	三股町大字長田	三股町大字長田			
二放門第3地区刀貼	6170 番地 1	6168 番地 4			
一肌叮笠 6 地区 八轮	三股町大字蓼池	三股町大字蓼池			
三股町第6地区分館	2295 番地	2292 番地 1			
一肌叶笠(地区八蛤	三股町大字樺山	三股町大字樺山			
三股町第8地区分館	4598 番地	4598 番地 1			
三原地区コミュニティー	三股町大字蓼池	三股町大字蓼池			
センター	5331 番地	5329 番地 2			
勝岡地区コミュニティー	三股町大字餅原	三股町大字餅原			
センター	1023 番地 26	1011 番地 6			

■住所変更日 = 4月1日

★お問い合わせは、

町教育委員会 教育課 生涯学習係(中央公民館内) **☎**:52-9311にお願いします。



◆「ずっと住みたいまちづくり協働推進事業」に取り組む団体を 募集します

1. 備品等貸出事業

■事業内容 =

公益的な環境美化活動に対して備品などの貸し出しを行います。



■貸し出しを行う備品など =

番号	貸出備品名	貸出数量	貸出条件など	貸出場所
1	2 トットラック	1	普通自動車免許	
2	軽トラック	1	普通自動車免許	町役場
3	自走式芝刈り機	1		都市整備課
4	草刈り機	2		

■貸出日時 =

土曜・日曜・祝日 午前8時~午後6時

【12月27日(土)~令和8年1月4日(日)を除く】

- ※町の公務使用に支障がある場合は使えません。
- ※次に案内する道路等環境整備事業を行う団体は優先して使用できます。

■使用できる団体 =

- ・公民館などの自治会、老人クラブ
- ・PTA、子ども会、幼稚園、保育園の保護者会などの教育関係団体
- ・体育協会、文化協会、スポーツ少年団などの文化・スポーツ関係団体
- ・社会福祉協議会登録のボランティア団体
- ・特定非営利活動法人 など

■使用できる活動 =

町内の道路、河川、公園、学校そのほか公共施設の環境美化のために行う活動など

■申し込み方法 =

備品を使用する3日前までに都市整備課に申請書を提出してください。貸出備品が重複した場合は、先に申し込んだ団体を優先して貸し出します。

※申請書は都市整備課にあります。

2. 道路等環境整備事業

■事業内容 =

町道の草刈り作業と刈り草の集草作業。

※次ページの地図①にある作業箇所を、8月までに1回目の作業を行い、2回 実施する場合は、12月までに作業を行ってもらいます。

■実施対象団体 =

- ・公民館などの自治会、老人クラブ
- ・PTA、子ども会、幼稚園、保育園の保護者会などの教育関係団体
- ・体育協会、文化協会、スポーツ少年団などの文化・スポーツ関係団体
- ・社会福祉協議会登録のボランティア団体
- ・特定非営利活動法人 など

■奨励金 =

1回1メートルあたり15円(2回を上限とし、10万円まで支給)

■申し込み方法 =

5月30日(金)までに申請書を提出してください。

※申請書は都市整備課にあります。

■実施団体の決定 =

応募多数の場合は、作業条件・地域性を比較して最適な団体を都市整備課で 選考します。

3. 公園等環境整備協働事業

■事業内容 =

小公園などの草刈り作業と刈り草の集草作業。

※8 ページの地図②にある公園を、原則として年7回(おおむね5月から11月まで毎月1回)作業を行ってもらいます。

■実施対象団体 =

- ・公民館などの自治会、老人クラブ
- ・PTA、子ども会、幼稚園、保育園の保護者会などの教育関係団体
- ・体育協会、文化協会、スポーツ少年団などの文化・スポーツ関係団体
- ・社会福祉協議会登録のボランティア団体
- ・特定非営利活動法人 など

■奨励金 =

8ページの「公園等環境整備協働事業対象公園一覧表」で確認してください。

■申し込み方法 =

5月30日(金)までに申請書を提出してください。

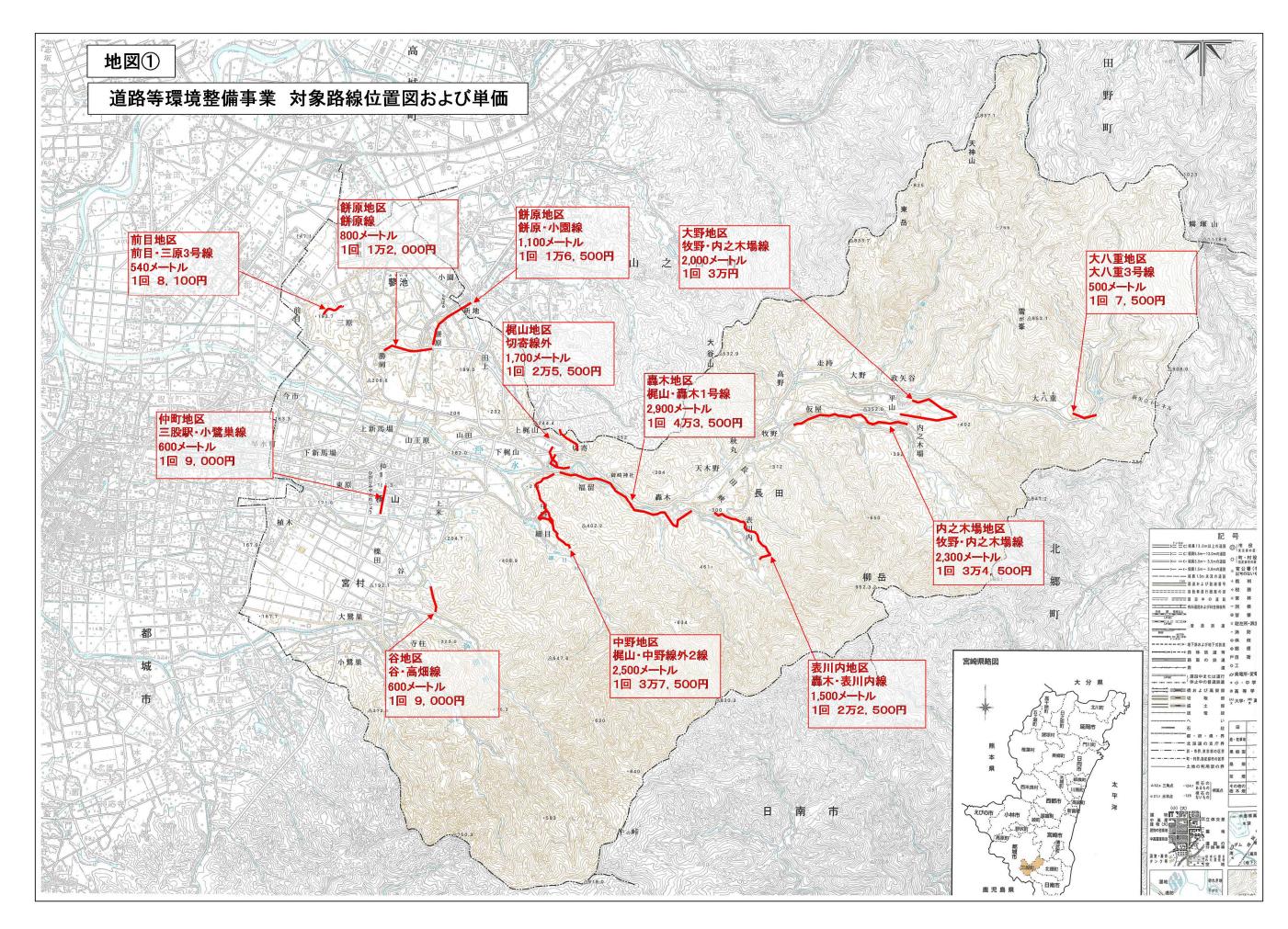
※申請書は都市整備課にあります。

■実施団体の決定 =

応募多数の場合は、作業条件・地域性を比較して最適な団体を都市整備課で 選考します。

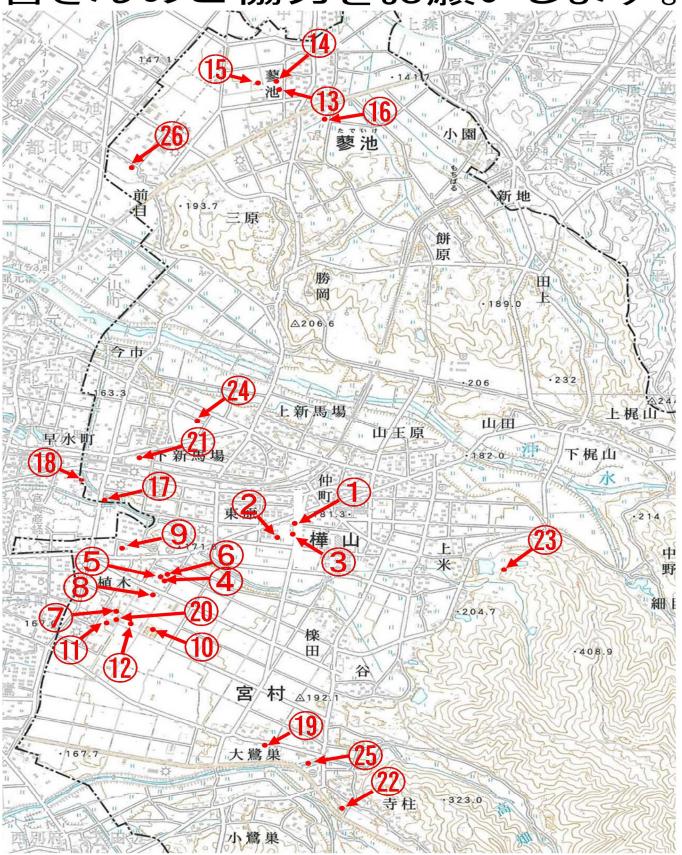
★お申し込み・お問い合わせは、都市整備課 道路公園係(2階 ③番窓口) **☎**:52-9068(直通)にお願いします。





地図②

下図の公園での作業を募集します。皆さんのご協力をお願いします。



公園等環境整備協働事業 対象公園および単価

番号	名 称	所 在 地	面積 ㎡	活動奨励金 (1回当たりの単価)円
1	五本松小公園	三股町五本松17-1	824	6,600
2	西五本松公園	" 大字樺山3276-11	148	1,600
3	もみの木小公園	" 大字樺山3314-7	559	4,500
4	植木小公園1号	" 大字樺山1852-41	414	3,300
5	植木小公園2号	" 大字樺山1870-13	410	3,300
6	植木小公園3号	" 大字樺山1877-18	293	2,300
7	植木小公園4号	" 大字宮村2918-7	265	2,100
8	植木小公園5号	" 大字宮村3006-16	133	1,600
9	植木小公園6号	" 大字樺山1923-30	93	1,600
10	植木小公園7号	" 大字宮村3034-61	616	4,900
11	植木小公園8号	" 大字宮村2789-30	454	3,600
12	植木南小公園	" 大字宮村2785-5	333	2,700
13	蓼池小公園1号	" 大字蓼池3717-9	153	1,600
14	蓼池小公園2号	" 大字蓼池3850-18	136	1,600
15	蓼池小公園3号	" 大字蓼池3720-10	109	1,600
16	三本松小公園	" 大字蓼池3528-15	109	1,600
17	稗田小公園	" 稗田62-1	785	6,300
18	都三小公園	〃 稗田57-3	399	3,200
19	大鷺巣小公園	" 大字宮村1876-17	112	1,600
20	やまと小公園	〃 大字宮村2918-49	182	1,600
21	中原小公園	" 大字樺山5036-85	900	7,200
22	眺霧台小公園	" 大字宮村1201-22	282	2,300
23	上米公園城跡広場	" 大字樺山115-3	630	5,000
24	中原児童公園	" 新馬場30-1	2,500	2万
25	一町田公園(法面)	" 大字宮村1566	250	2,000
26	前目公園(遊具広場)	" 大字蓼池4201-1	1,500	1万2000

◆オレンジカフェ「縁がわ」で相談·雑談しませんか?

「同じことを何度も尋ねるようになったけど、大丈夫かな…」

「病院に行く約束をしていたのに、忘れて準備ができていないから、つい怒ってしまったけど、心配だな…」など、もやもやしたり、ため息をついたりしていませんか? ちょっと一息つきたい人、認知症のある人との関わり方に戸惑っている人、あなたのお話をお聞きします。

相談は無料で、予約者を優先します。気軽に連絡してください。

		6月12日(木) ※毎月第2木曜日
期	日	以降の相談日程 7月10日(木) 8月14日(木) 9月11日(木) 10月9日(木) 11月13日(木) 12月11日(木) 令和8年1月8日(木) 2月12日(木) 3月12日(木)
時	間	午後1時15分~3時15分 ※相談時間はおおむね1人45分程度
場。	所	CO-MEKING SPACE COME(旧上米児童館西側) 三股町大字樺山3151番地1
内	容	専門職や認知症の介護経験のあるサポーターが日ごろの 出来事や悩みなどをお聞きします。
申込方法		予約者を優先します。 予約の状況により、当日受付も行いますが、人数に制限が ありますので、相談希望者は電話か窓口で直接お申し込み ください。

★お申し込み・お問い合わせは、 町地域包括支援センター(高齢者支援課内) ☎:52-9063(直通)にお願いします。

◆県防災士養成研修を実施します

地域防災活動の中核的な人材となる防災士を養成するため、防災士養成研修 を実施します。町では災害に強いまちづくりを推進するため、防災士資格取得者 に助成金を交付しています。

■内容=

防災士資格取得には、次の4つの過程を完了することが必要です。

- ①県が実施する「防災士養成研修」基礎コースの受講
- ②課題レポートの提出
- ③「防災士養成研修」専門コースの受講
- ④日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」を受験し合格すること
- ※別途、消防署や日本赤十字、自治体が実施する「救急救命講習」を受講し 修了証を取得する必要があります。

■日程および研修場所 =

【基礎コース】 日程① : 6月14日(土) 午前9時~午後5時15分(予定)

日程②: 6月23日(月) 午前9時~午後5時15分(予定)

場所:三股町、都城市(詳細未定)

※日程①②のいずれかを受講してください。

【専門コース】 日 程:10月~12月頃(予定)2日間

場 所:都城市(詳細未定)

※日程や会場が変更となる可能性があります。

■防災士資格取得助成制度について =

※町では防災士の資格を取得し、地域防災に協力するなど、交付要件を満たす人の受講、登録に係る経費を助成します。

■申込方法と期限 =

5月23日(金)までに総務課危機管理係へ申し込みください。

※会場の定員になり次第、募集を締め切ります。早めに申し込みしてください。

★お問い合わせは、

総務課 危機管理係(2階 ②番窓口) ☎:52-1110(直通)にお願いします。

◆全国瞬時警報システム(Jアラート)の 全国一斉情報伝達試験(第1回)を実施します

国が実施する全国瞬時警報システム【通称:Jアラート】の全国一斉情報伝達訓練(第1回)に合わせて、本町でも情報伝達試験を実施します。

町内各所に設置している防災行政無線のスピーカーから、次の日程で音声が 一斉に流れます。ご理解とご協力をお願いします。

- ■日 時 = 5月28日(水) 午前11時ごろ
- ■試験方法 = 防災行政無線(広報塔)を使用します。
- ■放送内容 = 上りチャイム(1回鳴らします)⇒ 「これは、Jアラートのテストです。」(3回鳴らします)⇒ 下りチャイム(1回鳴らします)
- ※全国瞬時警報システム「Jアラート」は、国が人工衛星を使い、町の防災行政無線を直接起動させて、緊急事態の情報をお知らせするシステムです。
- ※災害発生や気象状況によっては、情報伝達試験を中止する場合があります。 中止する場合は、町公式サイトなどでお知らせします。



★お問い合わせは、

総務課 危機管理係(2階 ②番窓口) **☎**:52-1110(直通) にお願いします。

◆「土砂災害防災訓練」を実施します

雨期が近づき、台風や大雨の被害が心配されます。町では、次のとおり土砂災 害に対する防災訓練を実施し、情報伝達手段の確認、避難所や避難経路などの 確認を行い、警戒避難体制の強化を図ります。皆さんのご理解とご協力をお願い します。

- ■実施日時 = 6月1日(日) 午前9時~正午
- ■実施地域 = 第6地区 ※避難所(講習会場)は、第6地区分館
- ■参加機関 = 勝岡、前目、蓼池、餅原、三原自治公民館、町、町消防団、 都城土木事務所、都城警察署
- ■訓練内容 = 情報伝達訓練・避難訓練・土砂災害に関する講習会



★お問い合わせは、

総務課 危機管理係(2階 ②番窓口) **☎**:52-1110(直通) にお願いします。

◆高齢者安全運転支援事業(踏み間違い防止)を行っています

■事業内容 =

高齢運転者が安心して運転を続けられるよう、自己の所有する自動車 (新車および中古車の購入時の設置は除く)に、後付け安全運転支援装置を 設置する人に費用の一部を補助するものです。

※設置する前に、申請が必要です。

■補助対象装置 =

①急発進防止装置

停止時または低速走行時でアクセルペダルを強く踏み込んだ場合に、 急発進を防止する装置。

②ペダル踏み間違い時加速抑制装置

停止時または低速走行時に前方および後方の壁や車両を検知している 状態でアクセルペダルを踏み込んだ場合に、急加速を防止する装置。

③ATワンペダル

アクセルとブレーキを一体化させた、1つのペダルに足を置いたまま操作する装置。足を右に傾けるとアクセル、踏めばブレーキとなり、アクセルをかけたままでペダルを踏んだ場合でも、クラッチが外れてアクセルが効かなくなり急停車できる装置。

■補助対象者 =

- ①町内に住所がある自動車運転免許保有者で満65歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人
- ③同じ年度に、同一世帯で本補助金の交付を受けていない人
- ④都城地区交通安全協会三股支部交通安全研修会に積極的に参加する人
- ⑤町および都城地区交通安全協会三股支部共催の高齢運転研修会などに 積極的に参加する人

■補助対象経費および補助額 =

補助対象経費	補助金の額
急発進防止装置の装着に要する経費	取り付けに必要な費用の2分の1以内の額(ただし、制限運転者は3分の2以内の額)とし、5万円を上限とする。
ペダル踏み間違い時加速抑制機能装 置の装着に要する経費	取り付けに必要な費用の2分の1以内の額(ただし、制限運転者は3分の2以内の額)とし、7万円を上限とする。
ATワンペダルの装着に要する経費	取り付けに必要な費用の2分の1以内の額(ただし、制限運転者は3分の2以内の額)とし、15万円を上限とする。

※補助金の額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てます。 補助対象経費は、国の「サポカー補助金」を差し引いた自己負担額となります。

■申請方法 =

「三股町高齢者安全運転支援事業補助金交付申請書」に、次の書類を添付して提出してください。

- ①見積書の写し
- ②申請者名義の自動車検査証の写し
- ③滞納のない証明書
- ④運転免許証の写し
- ⑤その他町長が必要と認める書類



☆制限運転をはじめましょう ~みやこんじょ・みまたん安心安全運転~ 制限運転とは、65歳以上の高齢運転者が自身の体調や運動能力を把握し、自 動車を運転する時間帯や場所など自分自身で運転ルールを決め、守ることで交 通事故の危険性を減らし、少しでも長く安全運転を続けようという取り組みです。

★お問い合わせは、総務課 危機管理係(2階 ②番窓口) **☎**:52-1110(直通) にお願いします。

◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください

■事業内容=

運転に不安のある高齢者で運転免許証を自主的に返納した人に、町コミュニティバスの回数券を交付し、高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用拡大を図るものです。

■補助対象者 =

- ①自主返納の日に満70歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人

■支援内容=

町コミュニティバス「くいまーる」の回数券16回分のバス利用券を10冊 交付します(160回分)。

■申請方法 =

運転免許証を自主返納した日の翌日から起算して1年以内に、「町高齢者 運転免許証自主返納支援申請書」に運転免許の取消通知書などを添付して 提出してください。

町コミュニティバス「くいまーる」は、町内全域を走って います。ぜひご利用ください♪



★お問い合わせは、

総務課 行政係(2階 ②番窓口) **☎**:52-1112(直通) にお願いします。

◆家内労働(内職)情報をお知らせします

県の就職相談支援センター(家内労働相談窓口)では、 家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。



◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターに気軽にお問い合わせください。電話での相談も受け付けています。

※仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わることがあります。

令和7年3月26日現在

仕事の内容	委託地域	工賃			
ソックスかがり、ニット帽かがり	三股町、都城市、	1ダース12(24枚)			
フックへかがり、一ツト帽ががり	小林市内一部地域	400円~450円			
	三股町、高原町、				
干支の置物の絵付けなど	都城市内(要相談)、	1個 10円~50円			
	小林市内一部地域				
部品組み立て、	 三股町、都城市	1/田 ○ 2円~1 2円			
部品外観検査(キズ汚れなど)	二版则、彻坝印	1個 0.3円~1.8円			
婦人服のホック付け、	 三股町、都城市	2011			
ボタン付け、しつけ縫い	二次叫、仰观川	30円~			
 自動車用ハーネスのサブ作り	A:三股町、都城市とその近辺	A·Bともに			
日割平用ハーベヘジソノ作り	B:三股町、都城市	1本 4円~20円			
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	1反 2万円~4万5千円			

◎事業所へ・・・ 内職委託の際にも、ぜひ当センターをご利用ください! 就職相談支援センター(家内労働相談窓口)では、無料の情報提供とあっせんを行っています。

★お問い合わせは、

都城就職相談支援センター(都城・小林地区)									
Ī	所 在 地	都城市北原町24街区21号 宮崎県都城総合庁舎1階 都城県税·総務事務所内							
TE	L/ファクス	25-0300							
6	受 付 日	月曜~金曜(土曜、日曜、祝日は休み)							
-	受付時間	午前9時~正午、午後1時~5時							



にお願いします。詳しい情報は、 宮崎 内職 で 検索 してください。

保健と福祉(一般)

◆三股町人間ドックのお知らせ

30歳~70歳までで、5歳ごとの節目の人を対象に、人間ドック費用の一部を 助成します。健診結果を参考にして、日々の健康づくりに役立てましょう。

■対 象 者 = 節目年齢の人で、人間ドックの受診を希望する人。 《対象者の牛年月日一覧》



年 齢	生 年 月 日
30歳	平成 7年4月2日 ~ 平成 8年4月1日
35歳	平成 2年4月2日 ~ 平成 3年4月1日
40歳	昭和60年4月2日 ~ 昭和61年4月1日
45歳	昭和55年4月2日 ~ 昭和56年4月1日
50歳	昭和50年4月2日 ~ 昭和51年4月1日
55歳	昭和45年4月2日 ~ 昭和46年4月1日
60歳	昭和40年4月2日 ~ 昭和41年4月1日
65歳	昭和35年4月2日 ~ 昭和36年4月1日
70歳	昭和30年4月2日 ~ 昭和31年4月1日

■ こんな人におすすめします! ■ 学校や職場での定期的な健康診断を受ける機会のない、30・35歳の人 (例: 専業主婦、国民健康保険加入者で、自営業の人など) 年に1度の健診を受ける機会が無い人が多いです! 学校卒業~39歳まで 40 歳以上 学生 75 歳以上 学校が 保険証を出して 保険証を出して 職場が いる所(職場など)が 年に1度 年に1度 いる所(職場など)が 年に1度健診を実施 年に1度健診を実施 健診を実施 健診を実施

■定 員 = 150人(定員になり次第、締め切ります)

■費 用 = 消化器検査の種類によって異なります

種別	自己負担額	検査料(助成額)
胃内視鏡検査(胃カメラ)を選択	7,500円	3万1,500(2万4,000)円
胃部エックス線検査(バリウム)を選択	6,500円	2万7,500(2万1,000)円

- ※町の人間ドック検査項目以外の検査を同日に実施(オプション検査)することも 可能ですが 追加の費用は自己負担になります。
- ※精密検査にかかる費用は自己負担です(保険診療で受けることになります)。

■検査内容 =

- ①問診 ②身体計測 ③血圧測定 ④血液検査 ⑤尿検査 ⑥医師による診察
- ⑦胸部 X 線検査 ⑧腹部超音波検査 ⑨心電図 ⑩便潜血検査(2日法)
- ①消化器検査(**胃内視鏡検査または胃部 X 線検査のいずれかを選択**)
- ※受診しない検査があった場合、助成できませんのでご注意ください。

■予約方法 =

①健康管理センターに、令和7年度人間ドックの予約をする。

応募締め切り 5月31日(土) ※定員に達し次第締め切ります

インターネットで予約をする

>健康・福祉 > 健康・医療 >健診・検診 >令和7年度 町人間ドックについてのページより予約

※5月31日(土)23時59分まで 受付が可能です(夜間や休日も予約可能)。

電話で予約をする

健康管理センター ☎52-8481

【受付時間】

平日:午前9時~午後5時 (土日祝日を除く)

- ②申請受付締め切り後のおおよそ2週間後に、健康管理センターから申請者の自 宅に人間ドックの案内、受診券、問診票セット、検査キットが送られてくる。
- ③ ②で送られてきた案内をよく読み、希望する医療機関に予約をする。
- ④予約をした日に医療機関で人間ドックを受ける(令和8年3月31日までに受診)。 【実施医療機関】

共立医院・早水公園クリニック・メディカルシティ東部病院・宮永病院・ 吉松病院・藤元総合病院付属予防医療プラザ(旧:藤元総合病院付属総合健 診センター)・都城健康サービスセンター

■注意事項 =

町の人間ドックを受ける人は、町が実施する次の健診を受けることができませ ん(同じ内容の検査であるため。重複して受けると検査費用が全額自己負担にな ります)。

- ・胃がん検診 ・胃がんリスク検診 ・大腸がん検診 ・肺がん検診
- ・(国民健康保険の方)特定健診
- ★お問い合わせは、健康管理センター ☎:52-8481 にお願いします。

保健と福祉(高齢者)

◆寝たきり老人等介護手当のお知らせ

65歳以上の要介護4·5の寝たきり高齢者、認知症高齢者を在宅で介護しており、町内に住所がある家族に対し、介護手当を支給します。

■支給金額 =

月1万5,000円

■対象者の条件 =

次のいずれかに当てはまる人

- ○要介護4・5に認定後、在宅で6カ月以上にわたり介護をしている人 (通算月7日以上の入院、入所、ショートステイ利用などは除く)
- ○前者と同程度以上の寝たきり状態にある高齢者や重度心身障害者を在宅で 6カ月以上にわたり介護している人 (通算月7日以上の入院、入所、ショートステイ利用などは除く)
- ※手当の支給を希望する人は事前に申請してください。



★お問い合わせは、

高齢者支援課 地域包括支援係(1階 ⑦番窓口) **☎**:52-9063(直通) にお願いします。

◆介護用品支給(助成)事業のお知らせ

要介護4・5の高齢者を介護しており、町内に住所がある家族に対して、介護用品(紙おむつなど)を購入する費用の一部を助成します。

■対象者の条件 =

次の全てに当てはまる人

- ○町民税非課税世帯の人
- ○要介護4・5と認定されている人
- ○施設入所や医療機関へ入院せず在宅で介護をされている人 ※ただし月15日未満の入所や入院は在宅介護として扱います。

■支給金額 =

月クーポン券 6,000円分(1,000円×6枚)

■支給介護用品 =

紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、 おむつカバー、防水シーツ、おしりふき など

※クーポン券の支給を希望する人は事前に申請してください。



★お問い合わせは、

高齢者支援課 地域包括支援係(1階 ⑦番窓口) **☎**:52-9063(直通) にお願いします。

◆本年度65歳の人に高齢者肺炎球菌予防接種の費用を助成します

■助成対象者 =

- ①町内に住民票のある65歳の人で、これまでに肺炎球菌ワクチンを接種したことが無い人
- ※対象者には、65歳の誕生日の前月に肺炎球菌予防接種券・済証(ハガキ)を 送付します。
- ※高齢者肺炎球菌ワクチンを接種(自費接種を含む)したことがある人は対象 外です。

②60歳以上65歳未満の人で下のア、イに該当する人

- ア)心臓、じん臓や呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度 の障がいがある人
- イ)ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な 程度の障がいがある人

■助成回数 =

1人1回

■接種費用 =

個人負担 2,500 円

※生活保護受給者は無料です。福祉課で事前申請をして、証明書をもらってください。

■接種当日に持っていくもの =

- ①肺炎球菌予防接種券・済証(ハガキ)
- ②健康保険証などの三股町の住民であることがわかるもの
- ③接種費用
- ④生活保護受給証明書 ※生活保護受給者のみ
- ⑤障害者手帳など ※60歳以上65歳未満の人のみ

■接種できる医療機関 =

町内または都城市の指定医療機関 ※予約が必要です。



■注 意 点 =

- ○接種を希望する人は、<u>66歳の誕生日前日までに接種</u>してください。期間を過ぎると全額自己負担です。
 - ※令和6年度より対象年齢が変わりました。
- ○対象年齢の1年間の間に2回、高齢者肺炎球菌予防接種を受けてしまう間違い接種が起きています。接種した医療機関で発行される「予防接種済証」や「接種券・済証」は、わかりやすい場所に、大切に保管してください。
- ○「かかりつけ医療機関」を決めておくことで間違い接種を防ぐことができます。
- ○過去5年以内に「23価肺炎莢膜ポリサッカライドワクチン」を接種したことがある人が、再度接種した場合、注射部位の痛み、腫れや硬くなるなどの副反応が初期接種よりも頻度が高く、程度が強く現れるという報告があります。接種歴を必ず確認して、接種を受けてください。

■高齢者肺炎球菌ワクチンについて =

高齢者の<u>肺炎球菌ワクチン</u>の免疫効果は約5年にわたって持続するといわれ、 ワクチンを接種すれば、肺炎にかかっても軽い症状で済む効果があります。

また、年齢が高くなるほど抗体反応が低下するといわれていますので、対象者は、この機会を逃さないように予防接種を受けましょう。

ただし、この予防接種を受けても、全ての肺炎を予防できるわけではありません。

予防接種は体調が良い日に受けましょう。

★お問い合わせは、町健康管理センター **☎**:52-8481 にお願いします。

■令和7年度 高齢者肺炎球菌感染症予防接種 指定医療機関

※事前に予約が必要です

	医療機関名	住 所	電話番号		医療機関名	住 所	電話番号		医療機関名	住 所	電話番号		医療機関名	住 所	電話番号
1	一心外科医院	三股町	52-7788	23	柏村内科	上町	22-2616	45	都北ごとうクリニック	都北町	38-6060	67	三嶋内科	鷹尾	24-7171
2	坂田医院	三股町	51-2003	24	仮屋医院	上水流町	36-0521	46	富田医院	栄町	23-4586	68	都城在宅医療クリニック	南横市町	58-9808
3	大悟病院	三股町	52-5800	25	川畑医院	年見町	46-3225	47	, 永田病院 ※入院患者のみ	五十町	23-2863	69	都城フォレスト・ クリニック脳神経外科 ※かかりつけ患者のみ	下川東	80-4313
4	田中隆内科	三股町	52-0301	26	教山内科医院	高崎町	62-1205	48	ながはま整形外科	都北町	46-7188	70	都城明生病院	金田町	38-1120
5	とまり内科外科胃腸科 医院	三股町	52-1135	27	共立医院	蔵原町	22-0213	49	西浦病院	広原町	25-1119	71	宮永病院	松元町	22-2015
6	長倉医院	三股町	52-2109	28	久保原田中医院	久保原町	22-7700	50	西岳診療所	高野町	33-1510	72	宗正病院	八幡町	22-4380
7	ホームクリニックみまた	三股町	52-1348	29	小牧病院	立野町	24-1212	51	野口脳神経外科	太郎坊町	47-1800	73	メディカルシティ東部病院	立野町	22-2240
8	みしま内科クリニック	三股町	51-8100	30	坂元医院	牟田町	22-0360	52	2 野辺医院	上町	22-0153	74	もりぞの耳鼻咽喉科	甲斐元町	36-6036
9	あきと内科胃腸科	都原町	46-5500	31	坂元循環器内科医院	宮丸町	57-9933	53	はまだクリニック	祝吉	45-2266	75	森山内科·脳神経外科	南鷹尾町	21-5000
10	有川呼吸器内科医院 ※かかりつけ患者のみで、 来院しての予約が必要。	上川東	24-6677	32	佐々木医院	高崎町	62-1103	54	- 早水公園クリニック	早水町	36-6117	76	もりやま脳神経外科	久保原町	21-6888
11	有馬医院	上長飯町	23-2610	33	三州病院	花繰町	22-0230	55	速見泌尿器科医院 ※かかりつけ患者のみ	妻ケ丘町	24-8344	77	柳田病院	東町	22-4850
12	安藤胃腸科外科医院	豊満町	39-2226	34	志々目医院	山之口町	57-2004	56	原田医院	郡元町	26-3330	78	柳田クリニック	東町	22-4862
13	飯田病院	上町	46-5115	35	庄内医院	庄内町	37-0522	57	へ ふくしまクリニック	下川東	46-5001	79	やまさき医院	都原町	25-7780
14	いづみ内科医院	鷹尾	22-7111	36	すみクリニック 内科・循環器内科・小児科 ※予約サイトからの予約が必要。	東町	36-7701	58	福島外科胃腸科整形外科医院	都北町	38-1633	80	山路医院	山田町	64-3133
15	彩り在宅クリニック	都北町	51-9520	37	隅病院	高崎町	62-1100	59) 藤元上町病院	上町	23-4000	81	ゆうクリニック	広原町	46-6100
16	宇宿医院	栄 町	25-9031	38	瀬ノ口醫院	姫城町	25-5155	60	藤元総合病院	早鈴町	22-1717	82	よしかわクリニック	前田町	23-9384
17	鵜木循環器内科医院	花繰町	26-0008	39	園田光正内科医院	太郎坊町	38-5115	61	藤元病院	早鈴町	25-1315	83	吉松病院	蔵原町	25-1500
18	海老原内科	山田町	64-1211	40	たかお浜田医院	鷹尾	22-8818		2 ベテスダクリニック	年見町	22-1700	84	吉見病院 ※入院患者のみ	高城町	58-2335
19	MKクリニック	早鈴町	51-6777	41	田口循環器科・内科 クリニック	下川東	24-0600	63	まつもと心臓血管外科 クリニック	東町	36-8926	85	吉見クリニック	高城町	58-5633
20	大岐医院	山之口町	57-2025	42	橘病院	中町	23-7236	64	- 松山医院	上川東	24-1046	86	ライフクリニック	安久町	39-2525
21	おおくぼクリニック	千町	26-1500	43	伊達クリニック	牟田町	36-7088	65	政所医院	高城町	58-2171				·
22	大橋クリニック	庄内町	37-0539	44	どいクリニック	上東町	22-1825	66	丸田病院	八幡町	23-7060				

たいじょうほうしん

◆帯状疱疹予防接種の費用を助成します

■助成対象者 =

①町内に住民票のある65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、 100歳、100歳以上の人

※対象者には、4月上旬に予防接種券・済証(ハガキ)を送付しています。

年 齢	生 年 月 日
65歳	昭和35年4月2日~昭和36年4月1日生まれ
70歳	昭和30年4月2日~昭和31年4月1日生まれ
75歳	昭和25年4月2日~昭和26年4月1日生まれ
80歳	昭和20年4月2日~昭和21年4月1日生まれ
85歳	昭和15年4月2日~昭和16年4月1日生まれ
90歳	昭和10年4月2日~昭和11年4月1日生まれ
95歳	昭和 5年4月2日~昭和 6年4月1日生まれ
100歳	大正14年4月2日~大正15年4月1日生まれ
100歳以上	大正14年4月1日以前生まれ

②60歳以上 65 歳未満の人で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に 日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

■接種するワクチン・回数、自己負担額 =

以下のどちらかのワクチンを接種します。どちらのワクチンを接種するかは、 医師に相談してください。

※町の助成を受けられるのは、生涯1回限りです。

	回数	自己負担額	町の負担額
① 生ワクチン (乾燥弱毒生水痘 ワクチン)	1回	2,700円	6,160 円
② 組換えワクチン (乾燥組換え帯状 疱疹ワクチン)	2回 ※1回目から2カ月 空けて、2回目を 接種します	6,600円 ※2回合わせて 1万3,200円	1万 5,460 円 ※2回合わせて 3万920円

■接種料金の免除 =

生活保護受給者は無料です。福祉課で事前申請をして、証明書をもらってください。

■接種当日に持っていくもの =

- ① 帯状疱疹予防接種接種券・済証(ハガキ)
- ② 健康保険証などの三股町の住民であることがわかるもの
- ③ 接種費用
- ④ 生活保護受給証明書 ※生活保護受給者のみ
- ⑤ 障害者手帳など ※60歳以上65歳未満の人のみ

■接種できる医療機関 =

町内または都城市の指定医療機関 ※予約が必要です。

■注意点=

- ○接種を希望する人は、令和8年3月31日まで(各医療機関の診療時間内)に接種してください。期間を過ぎると全額自己負担です。
- ○対象年齢の1年間の間に重複して予防接種を受けてしまう間違い接種が起きています。「接種券・済証(ハガキ)」は、わかりやすい場所に大切に保管してください。
- ○「かかりつけ医療機関」を決めておくことで間違い接種を防ぐことができます。

■帯状疱疹について =

帯状疱疹は、過去にみずぼうそうにかかった時に、体の中に潜伏した水痘帯状疱疹ウイルスが再活性化することによって、起こる病気です。体の左右どちらかに帯のような水ぶくれができ、痛みがあることもあります。

合併症の一つに、皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「帯状疱疹後神経痛」 があり、日常生活に支障をきたすこともあります。

対象者は、この機会を逃さないように予防接種を受けましょう。

予防接種は体調が良い日に受けましょう。

★お問い合わせは、町健康管理センター **☎**:52-8481 にお願いします。

■令和7年度 帯状疱疹予防接種 指定医療機関

※事前に予約が必要です

	医療機関名	住 所	電話番号
1	一心外科医院	三股町	52-7788
2	坂田医院	三股町	51-2003
3	田中隆内科	三股町	52-0301
4	とまり内科外科胃腸科医院	三股町	52-1135
5	長倉医院	三股町	52-2109
6	ホームクリニックみまた	三股町	52-1348
7	みしま内科クリニック	三股町	51-8100
8	あきと内科胃腸科	都原町	46-5500
9	姉川医院	小松原町	22-2205
10	有川呼吸器内科医院 ※かかりつけ患者のみ	上川東	24-6677
11	有馬医院	上長飯町	23-2610
12	安藤胃腸科外科医院	豊満町	39-2226
13	飯田病院	上町	46-5115
14	いき形成外科ひふ科クリニック ※組換えワクチンのみ	年見町	45-0020
15	いづみ内科医院	鷹尾	22-7111
16	彩り在宅クリニック	都北町	51-9520
17	宇宿医院	栄 町	25-9031
18	鵜木循環器内科医院	花繰町	26-0008
19	海老原内科	山田町	64-1211
20	MKクリニック	早鈴町	51-6777
21	大岐医院	山之口町	57-2025
22	おおくぼクリニック	千町	26-1500

	医療機関名	住 所	電話番号
23	大橋クリニック	庄内町	37-0539
24	柏村内科	上町	22-2616
25	仮屋医院	上水流町	36-0521
26	川畑医院	年見町	46-3225
27	きたむら皮膚科 クリニック	吉尾町	38-7300
28	教山内科医院	高崎町	62-1205
29	共立医院	蔵原町	22-0213
30	久保原田中医院	久保原町	22-7700
31	小牧病院	立野町	24-1212
32	坂元医院	牟田町	22-0360
33	坂元循環器内科医院	宮丸町	57-9933
34	佐々木医院	高崎町	62-1103
35	三州病院	花繰町	22-0230
36	志々目医院	山之口町	57-2004
37	庄内医院	庄内町	37-0522
38	すみクリニック 内科・循環器内科・小児科 ※予約サイトからの予約が必要。	東町	36-7701
39	隅病院	高崎町	62-1100
40	瀬ノロ醫院	姫城町	25-5155
41	園田光正内科医院	太郎坊町	38-5115
42	たかお浜田医院	鷹尾	22-8818
43	田口循環器科・内科 クリニック	下川東	24-0600

	医療機関名	住 所	電話番号	
43	橘病院	中町	23-7236	(
44	伊達クリニック	牟田町	36-7088	6
45	どいクリニック	上東町	22-1825	6
46	富田医院	栄町	23-4586	6
47	永田病院 ※入院患者のみ	五十町	23-2863	6
48	ながはま整形外科	都北町	46-7188	6
49	ならはら皮膚科医院	志比田町	22-1455	-
50	西浦病院	広原町	25-1119	-
51	野口脳神経外科	太郎坊町	47-1800	-
52	野辺医院	上町	22-0153	-
53	はまだクリニック	祝吉	45-2266	-
54	早水公園クリニック	早水町	36-6117	-
55	速見泌尿器科医院 ※かかりつけ患者のみ	妻ケ丘町	24-8344	· [-
56	原田医院	郡元町	26-3330	
	ふくしまクリニック	下川東	46-5001	-
58	福島外科胃腸科整形外科 医院	都北町	38-1633	
59	藤元上町病院	上町	23-4000	8
60	藤元総合病院	早鈴町	22-1717	8
61	ベテスダクリニック	年見町	22-1700	8
62	まつもと心臓血管外科 クリニック	東町	36-8926	8
63	松山医院	上川東	24-1046	8

高城町 58-2171 65 丸田病院		医療機関名	住 所	電話番号
66 三嶋内科 鷹尾 24-7171 67 都城在宅医療クリニック 南横市町 58-9808 68 初城フォレスト・ 70 四京 都城日本病院 金田町 38-1120 70 宮永病院 松元町 22-2015 71 メディカルシティ東部病院 立野町 22-2240 72 もちお蛯原医院 蓑原町 21-5355 73 もりぞの耳鼻咽喉科 中斐元町 36-6036 74 森山内科・脳神経外科 南鷹尾町 21-5000 75 もりやま脳神経外科 久保原町 21-6888 76 柳田病院 東町 22-4850 77 柳田クリニック 東町 22-4862 78 出内小児科医院 ※前日までに予約が必要 上町 22-0048 79 やまさき医院 都原町 25-7780 80 山路医院 山田町 64-3133 81 ゆうクリニック 広原町 46-6100 82 よしかわクリニック 前田町 23-9384 83 吉見クリニック 高城町 58-5633	64	政所医院	高城町	58-2171
67 都城在宅医療クリニック 南横市町 58-9808 8	65	丸田病院	八幡町	23-7060
68	66	三嶋内科	鷹尾	24-7171
68	67	都城在宅医療クリニック	南横市町	58-9808
70 宮永病院 松元町 22-2015 71 メディカルシティ東部病院 立野町 22-2240 72 もちお蛯原医院 蓑原町 21-5355 73 もりぞの耳鼻咽喉科 押斐元町 36-6036 74 森山内科・脳神経外科 南鷹尾町 21-5000 75 もりやま脳神経外科 久保原町 21-6888 76 柳田病院 東町 22-4850 77 柳田クリニック 東町 22-4862 78 山内小児科医院 ※前日までに予約が必要 上町 22-0048 79 やまさき医院 都原町 25-7780 80 山路医院 山田町 64-3133 81 ゆうクリニック 広原町 46-6100 82 よしかわクリニック 前田町 23-9384 83 吉見クリニック 高城町 58-5633	68	クリニック脳神経外科	下川東	80-4313
71 メディカルシティ東部病院 立野町 22-2240 72 もちお蛯原医院 蓑原町 21-5355 73 もりぞの耳鼻咽喉科※組換えワクチンのみ 甲斐元町 36-6036 74 森山内科・脳神経外科 南鷹尾町 21-5000 75 もりやま脳神経外科 久保原町 21-6888 76 柳田病院 東町 22-4850 77 柳田クリニック 東町 22-4862 78 山内小児科医院※前日までに予約が必要 上町 22-0048 79 やまさき医院 都原町 25-7780 80 山路医院 山田町 64-3133 81 ゆうクリニック 広原町 46-6100 82 よしかわクリニック 前田町 23-9384 83 吉見クリニック 高城町 58-5633	69	都城明生病院	金田町	38-1120
72 もちお蛯原医院 蓑原町 21-5355 73 もりぞの耳鼻咽喉科	70	宮永病院	松元町	22-2015
73	71	メディカルシティ東部病院	立野町	22-2240
73 ※組換えワクチンのみ 中安儿町 30-0036 74 森山内科・脳神経外科 南鷹尾町 21-5000 75 もりやま脳神経外科 久保原町 21-6888 76 柳田病院 東町 22-4850 77 柳田クリニック 東町 22-4862 78 山内小児科医院 上町 22-0048 79 やまさき医院 都原町 25-7780 80 山路医院 山田町 64-3133 81 ゆうクリニック 広原町 46-6100 82 よしかわクリニック 前田町 23-9384 83 吉見クリニック 高城町 58-5633	72	もちお蛯原医院	蓑原町	21-5355
75 もりやま脳神経外科	73		甲斐元町	36-6036
76 柳田病院 東町 22-4850 77 柳田クリニック 東町 22-4862 78 山内小児科医院 ※前日までに予約が必要 上町 22-0048 79 やまさき医院 都原町 25-7780 80 山路医院 山田町 64-3133 81 ゆうクリニック 広原町 46-6100 82 よしかわクリニック 前田町 23-9384 83 吉見クリニック 高城町 58-5633	74	森山内科·脳神経外科	南鷹尾町	21-5000
77 柳田クリニック 東町 22-4862 78 山内小児科医院 上町 22-0048 79 やまさき医院 都原町 25-7780 80 山路医院 山田町 64-3133 81 ゆうクリニック 広原町 46-6100 82 よしかわクリニック 前田町 23-9384 83 吉見クリニック 高城町 58-5633	75	もりやま脳神経外科	久保原町	21-6888
78山内小児科医院 ※前日までに予約が必要上町22-004879やまさき医院都原町25-778080山路医院山田町64-313381ゆうクリニック広原町46-610082よしかわクリニック前田町23-938483吉見クリニック高城町58-5633	76	柳田病院東町		22-4850
78 ※前日までに予約が必要	77	柳田クリニック	東町	22-4862
80 山路医院 山田町 64-3133 81 ゆうクリニック 広原町 46-6100 82 よしかわクリニック 前田町 23-9384 83 吉見クリニック 高城町 58-5633	78		上町	22-0048
81 ゆうクリニック 広原町 46-6100 82 よしかわクリニック 前田町 23-9384 83 吉見クリニック 高城町 58-5633	79	やまさき医院	都原町	25-7780
82 よしかわクリニック 前田町 23-9384 83 吉見クリニック 高城町 58-5633	80	山路医院	山田町	64-3133
83 吉見クリニック 高城町 58-5633	81	ゆうクリニック	広原町	46-6100
	82	よしかわクリニック	前田町	23-9384
84 ライフクリニック 安久町 39-2525	83	吉見クリニック	高城町	58-5633
	84	ライフクリニック	安久町	39-2525

◆「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いて、公 正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行っています。

また、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。

国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか? 相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守ります ので、気軽にご相談ください。

期	日	5月19日(月)	6月2日(月)
そうだん 相談		^{にしどめ ふみぉ} 西留 文夫	为ちむら よういちろう 内村 陽一郎
時	間	午前10時~正午	
場	所	町総合福祉センター「元気	の杜」

※相談委員は、変更になる場合があります。

★お問い合わせは、

総務課 行政係(2階 ②番窓口)

☎:52-1112(直通)にお願いします。

◆「無料法律相談」を実施します

町社会福祉協議会では、毎月第3水曜に「法律相談」を実施しています。

期	日	5月21日(水)
時	間	午後1時30分~4時30分
場	所	町総合福祉センター「元気の杜」
申込	方法	相談は <mark>予約制</mark> です。 人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口 で直接お申し込みください。



★お申し込み・お問い合わせは、

町社会福祉協議会

☎:52-1246 にお願いします。

◆「成年後見制度の無料相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、毎月第4木曜に「**成年後見制度の概要や利用方法**」に 関する相談を受け付けています(祝日の場合は、翌日に実施します)。

また、電話での相談も受け付けていますので、気軽にご相談ください。

■相 談 日 = 5月22日(木)

■時 間 = 午後1時~4時

■場 所 = 町総合福祉センター「元気の杜」

■申し込み方法 = 相談は予約制です。

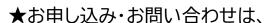
人数に制限がありますので、相談希望者は電話か窓口で 直接申し込んでください。

なお、法律など専門知識が必要な相談内容の場合は、 ほかの相談窓口の紹介も行っています。

「成年後見制度」とは?

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な人は、不動産や預貯金などの財産管理、身の回りの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約締結や、遺産分割の協議などをすることが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であっても、よく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な人を保護し、支援するのが成年後見制度です。



町社会福祉協議会 本:52-1246 にお願いします。



◆「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭内の問題(夫婦・親子・離婚・扶養・相続)、近隣トラブルや金銭貸借、借地借家、登記などの悩み事相談にも応じています。予約は不要ですので、気軽にご相談ください。

※相談は無料です。

■特設人権相談 =

期日	∃	6月3日(火)
時	間	午前10時~午後3時
場	听	JR三股駅多目的ホール「M★うぃんぐ」
相談委員		************************************

■常設人権相談 =

日	時	平日の午前8時30分~午後5時15分
場	所	宮崎地方法務局 都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)
相談委員 人権擁護委員·法務局職員		

★お問い合わせは、

·特設人権相談 = 総務課 行政係(2階 ②番窓口)

☎:52-1112(直通)

·常設人権相談 = 宮崎地方法務局都城支局

☎:22-0490 にお願いします。

◆「おもちゃ病院三股」を開設します

期日	5月17日(土) 毎月第3土曜
時 間	開 院:午後1時~3時ごろ ※受け付けは午後3時までにお願いします。
場所	町総合福祉センター「元気の杜」
・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します。 (※一部、材料費などが掛かることがあります) ただし、破損がひどい物や欠品がある物は、修理できた合があります。現物を見て判断しますので、ご了承くださいコンセントにつないで作動させる電化製品・コンピューを品、人を傷つける恐れがある物や水に浮く物(浮輪・ボンビ)は修理対象外です。	

使わなくなったおもちゃをご提供ください。

「おもちゃ病院」では、壊れたおもちゃを無償で修理していますが、修理に使う部品を購入しなければならないこともあります。

使わなくなったおもちゃ、壊れたおもちゃからも、部品 を取ることができますので、おもちゃを修理するため に、ご協力をお願いします♪



★お問い合わせは、

代表:横山健一 ☎:51-0241 または、

増田親忠 携帯:090-1926-8783 にお願いします。

◆「消費生活無料法律相談」を実施します

町福祉・消費生活相談センターでは、次の日程で弁護士による「消費生活無料 法律相談」を計画しています。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

期	日	6月12日(木)
時	間	午後1時30分~4時30分
場	所	町福祉・消費生活相談センター(元気の杜内)
内	容	消費生活上のもめ事や多重債務などの法律的な問題に ついて、弁護士が考え方や解決方法などを助言します。 ※個人の秘密は固く守られます。
申込	方法	 ・相談内容を把握するため、必ず開催日の2日前までに 事前相談、事前予約が必要です。 ・消費生活に関する法律相談です(個人間トラブル、相続、 事業者からの相談等は対象外)。 ・日程は変更になる場合があります。 ・相談の詳細は、お気軽にお問い合わせください。

